

糸島市補助金設計書

所管課 総務課

補助金名称	職員福利厚生費補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	なし

【長期総合計画体系】

基本目標 6 __経営感覚を持った持続可能なまちづくり

政策 1 __行財政改革の推進

施策 __市民満足度を重視した行政サービスを提供する

1 補助の目的

糸島市職員互助会が実施する厚生事業や職員相互の融和親睦を図る事業に対し補助金を交付することで、職員の福祉増進を図る。
雇用主が被雇用者に対して行う福利厚生の一環と位置付けている。
職員の福利厚生を充実させることで、勤労意欲や能率が向上し、組織貢献度が高まり、市民満足度が高い行政サービスの提供を目指す。

2 成果指標

成果指標 1 : 福利厚生に満足している職員の割合

目標値 1 : 60%

(毎年互助会総代員に対し互助会事業への満足度についてのアンケートを実施する)

成果指標 2 : 全会員を対象とする会員交流を目的とする事業の参加率

目標値 2 : 70% (互助会交流事業や旅行助成の対象者の割合で算定する)

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

糸島市職員互助会が行う厚生事業、サークル活動、会員交流事業

補助対象者

糸島市職員互助会 (受益者: 市職員)

4 補助対象(外)経費

補助対象経費

厚生事業、サークル活動、会員交流事業に要する経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助率は、補助対象経費の45%以内

6 補助期間 (期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

平成32年度まで